



大畠国土交通大臣へ湊線の被害状況を説明するひたちなか海浜鉄道吉田社長（右）

国土交通大臣等の被害状況視察

平成23年4月23日	国土交通大臣	ひたちなか海浜鉄道湊線溜池崩落現場視察 茨城港常陸那珂港区被災現場視察
5月26日	国土交通省鉄道局	ひたちなか海浜鉄道湊線被災現場視察
8月20日	復興大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
平成24年3月1日	復興副大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
7月15日	国土交通大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察
平成25年2月21日	国土交通副大臣	茨城港常陸那珂港区被災現場視察

○国土交通大臣等の被害状況視察

東日本大震災で甚大な被害を受けたひたちなか海浜鉄道湊線と茨城港常陸那珂港区を国土交通大臣、復興大臣が視察しました。

市は、被害状況を説明するとともに、国の復旧支援を強く要望しました。



復旧工事を開始したひたちなか海浜鉄道湊線（中根地内）



平野復興大臣に復旧支援を要望する本間市長（左）

○ひたちなか市 復興計画の策定

東日本大震災での甚大な被害と福島第一原発事故は、市民生活や経済活動などに大きな影響をもたらしました。

市は、震災直後から復旧活動に全力で取り組んでおりますが、さらに災害に強いまちづくりを進め、市民協働による計画的な復興を推進するため、平成24年2月に「ひたちなか市復興ビジョン」を策定しました。

この「ひたちなか市復興ビジョン」に掲げた「防災力の強化」「災害時の安全安心の確保」「産業の活性化」「地域の活性化」「再生可能エネルギーの導入」の5つの柱を基本方針として施策を着実に推進するため、平成24年8月に「ひたちなか市復興計画」を策定しました。

市は、計画に基づき「地域の絆をいかした災害に強いまちづくり」を実現するため「もっと元気に ひたちなか！」を復興のスローガンに掲げ、復興施策を進めています。

シンボルマークのコンセプト

東日本大震災により、ひたちなか市も大きな被害を受けましたが、この震災から立ち直ろうとする意気込みを、燃えるハートを用いてあらわし、ひたちなか市民の持つ「前向きさ」「熱気」「力強さ」を象徴しています。

またハート型は、ひとの「優しさ」や「愛情」のシンボルでもあります。震災によりわたしたちは、人と人とのつながりや地域の絆の大切さをあらためて強く確認しあいました。

このシンボルマークは、ひたちなか市の復興と災害に強いまちづくりに向けた道筋が、これからも多くの人々と地域の絆によって支えられながら、「震災以前よりも もっと元気なまち」をつくっていくというひたちなか市の決意をあらわしたものです。



市の復興シンボルマーク

復興ビジョン

ビジョン1 防災力の強化

- ①防災対策の強化 ②地域の防災力の向上
- ③原子力防災対策の充実

ビジョン2 災害時の安全安心の確保

- ①避難所・避難路の機能強化
- ②安全安心な施設等の整備
- ③公共施設等の有効活用

ビジョン3 産業の活性化

- ①企業誘致の推進と雇用対策 ②産業の振興

ビジョン4 地域の活性化

- ①新たなまちづくりによる賑わいの創出
- ②協働のまちづくり
- ③未利用施設の有効活用
- ④公共交通体系の再編整備

ビジョン5 再生可能エネルギーの導入

- ①再生可能エネルギー導入の検討

復興計画

『もっと元気に ひたちなか』

地域の絆

市民

地域団体

行政議会

- 防災力の強化 ●災害時の安全安心の確保
- 産業の活性化 ●地域の活性化
- 再生可能エネルギーの導入

事業所

学校

NPO

地域の絆をいかした災害に強いまちづくり

○東日本大震災復興交付金の活用

市は、東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）に基づき「復興交付金事業計画」を策定しました。

道路事業、液状化対策、津波避難路整備、造成宅地滑動崩落緊急対策、漁港環境施設整備など、本市の円滑かつ迅速な復興のために行う事業について、国から交付される「東日本大震災復興交付金」を活用することとしています。

東日本大震災復興交付金の活用

(市事業)

- ・市道湊1-1号線法面保護工事
- ・造成宅地滑動崩落緊急対策事業
- ・那珂湊地区液状化対策事業
- ・湊公園津波避難路整備事業
- ・津波避難誘導看板の設置
- ・津波避難所耐震改修事業
- ・津波避難計画策定事業
- ・水産業共同利用施設復興整備事業

交付決定額：9億4,072.6万円

(平成25年1月24日現在)

(県事業)

- ・災害公営住宅整備事業
- ・漁港環境整備事業
- ・都市計画道路本町釈迦町線整備事業

交付決定額：7億2,838.9万円

(平成25年1月24日現在)

○復興特区制度の活用

市は、東日本大震災復興特別区域法の復興特区制度に基づき、茨城県と県内12市町村と共同で「茨城県復興推進計画（茨城産業再生特区計画）」を作成し、平成24年3月9日に国の認定を受けました。

計画では、13市町村内の62区域が「復興産業集積区域」として設定（本市は9区域が設定）され、産業の集積等による雇用機会の確保・創出と被災地域の経済の活性化を図ることを目的として、区域内の事業所について次の特例

措置が適用できることになりました。これを受け、本市では、対応する条例を制定するとともに、事業者に対し制度活用を促し、設備投資の促進を図っています。

本市の復興産業集積区域

1	ひたちなか地区（常陸那珂港区、常陸那珂工業団地、国有地）
2	ひたちなか地区周辺（山崎・第二山崎工業団地）
3	勝田第一工業団地および周辺地区
4	勝田第二工業団地
5	勝田駅西口周辺
6	勝田駅東口周辺
7	津田地区
8	水産加工団地
9	那珂湊漁港周辺地区

復興特区指定状況

(平成25年1月31日現在)

区分	特例措置	指定	雇用予定人数
特区法第37条	償却資産（機械装置、建物・構築物）を取得した場合の特例償却又は税額控除	25件	
特区法第38条	被災雇用者を雇用した場合の税額控除（給与等支給額の10%）	18件	142人
特区法第39条	研究開発用資産を取得した場合の特例償却および税額控除	3件	
特区法第40条	新規立地新設企業の法人税を5年間無税とする措置（再投資準備金の損金算入および再投資設備の特別償却）	0件	

【法人税等の特例措置】

市の指定を受けた事業者が区域内で行う設備の新增設や雇用について、法人税の特例控除や法人事業税の免除などの特例が設けられました。

市では、本制度の説明会を開催するなど周知を行い、事業者からの指定申請に対し、47件（平成25年2月13日現在）を指定しました。

○償却資産（機械装置、建物・構築物）

を取得した場合の特別償却又は税額控除（復興特区法第37条）

○被災雇用者を雇用した場合の税額控除（給与等支給額の10%）（復興特区法第38条）

○研究開発用資産を取得した場合の特別償却および税額控除（復興特区法第39条）

○新規立地新設企業の法人税を5年間実質無税とする措置（再投資準備金の損金算入および再投資設備の特別償却）（復興特区法第40条）

○工場等の新增設に係る法人事業税、不動産取得税等を5年間課税免除（県条例）

【固定資産税の免除】

市では、平成24年3月に固定資産税の課税を免除する条例を制定し、区域内に新增設された工場等の土地や建物、償却資産に係る固定資産税を5年間免除することにより、新規企業立地や設備投資の促進を図っています。

【工場敷地の緑地面積率緩和】

市では、平成25年3月に工場敷地に整備すべき緑地面積等の割合を緩和する条例を制定し、工場立地法で緑地面積率20%以上、環境施設面積率25%以上と定められている基準を、区域内の土地利用や区域周辺の状況に応じ、緑地面積率を10%又は15%以上、環境施設面積率を15%又は20%以上に緩和することにより、工場敷地の有効活用を可能とし、設備投資の促進を図っています。

○中小企業等グループ 施設等災害復旧整備 補助金制度の活用

経済産業省は、東日本大震災により被災した青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県の中小企業者等の施設・設備の復旧・整備を支援するため、「中小企業等グループ施設等災害復旧事業」の実施を決定しました。

これを受け茨城県では、その補助金の交付を受けるために必要となる「復興事業計画」の公募を行い、市内では、4グループ（151社）が補助金交付の採択を受けました。その補助総額は、24億5千万円となっています。

中小企業等グループ施設等災害復旧事業の 採択状況

（平成25年2月15日現在）

採択グループ	企業数	補助金額
ひたちなか地区の半導体・医療検査装置等サブライチェーングループ	3社	約1.5億円
ひたちなか市観光産業グループ	103社	約18.5億円
ひたちなか市食の復興グループ	40社	約4億円
日立市ものづくり産業活性化グループ※注1	(68社) 5社	約0.5億円

※注1 日立市中心に周辺市町村の68社で申請

○東日本大震災復興 緊急融資制度の活用

茨城県は、東日本大震災により被害を受けた中小企業等および農・漁業者の資金繰りを支援するため、「東日本大震災復興緊急融資（東北地方太平洋沖地震特別対策融資を拡充）」、「系統農業災害資金（原発事故）」および「東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金」を創設しました。市内の中小企業等および農・漁業者の融資制度の活用状況は、次のとおりです。

東北地方太平洋沖地震特別対策融資制度の活用状況

区分	件数	融資額
東日本大震災復興緊急融資商工会議所あっせん分	850件	8,600,229千円
系統農業災害資金（原発事故）	2件	1,200千円
東北地方太平洋沖地震緊急漁業対策資金	33件	25,800千円

※ 震災後開始から平成25年1月31日現在

○笑顔、賑わいの戻り

東日本大震災で、学校や鉄道、大勢の観光客で賑わう那珂湊おさかな市場



再開されたドゥナイトマーケット（湊本町）

など、多くの施設が甚大な被害を受けました。その復旧にあたっては、市内外の多くの皆様から温かい励ましとご支援をいただきました。



学校給食の再開



営業を再開した那珂湊おさかな市場

震災後も、市民、事業者、行政がそれぞれ全力で復旧・復興に取り組みました。市民や事業者の復旧・復興にかける強い思いにより、開催が危ぶま

れていたイベント等の開催や那珂湊おさかな市場の再開、また、学校給食の再開によって、市に再び笑顔と賑わいが戻りました。

笑顔・賑わい

平成23年3月22日	市内全ての小・中学校の授業再開（磯崎小学校は、旧那珂湊第二高等学校校舎を使用）
4月16日	ドゥナイトマーケット再開
4月19日	国営ひたち海浜公園全園開園
4月22日	那珂湊魚市場業務再開
4月28日	那珂湊おさかな市場全店舗営業再開
5月11日	全小・中学校の学校給食再開
7月23日	ひたちなか海浜鉄道湊線全線運行再開
7月30日	ひたちなか海浜鉄道湊線全線復旧記念イベント開催
8月5日～7日	ロック・イン・ジャパン・フェスティバル2011開催
8月20日～21日	ひたちなか祭り開催
9月10日～11日	BIG WAVE 10th SMILE KIDS SMILE JAPAN開催
10月30日	みなと産業祭開催
11月5日～6日	ひたちなか市産業交流フェア開催